

收 加

|        |            |
|--------|------------|
| 委託者名   | ジェイリース株式会社 |
| 料金の種類等 | 家賃、保証料等    |

代金回収受託会社 みずほファクター株式会社

通帳をご確認のうえ、**漏れなく記入・ご捺印ください**

**B** 金融機関（除くゆうちょ銀行） 記入必須

|      |     |
|------|-----|
| 銀行   | 支店  |
| 信用金庫 | 出張所 |
| 信用組合 |     |
| 農協   |     |
| 労働金庫 |     |

|                                        |       |          |  |  |  |  |  |  |  |
|----------------------------------------|-------|----------|--|--|--|--|--|--|--|
| 預金種目                                   | 普通【 】 | 口座番号     |  |  |  |  |  |  |  |
| 当座の場合は「普通」に二重線+訂正印を押印のうえで【 】に記入してください。 |       | (右詰めで記入) |  |  |  |  |  |  |  |

|         |  |  |  |  |  |     |  |  |  |
|---------|--|--|--|--|--|-----|--|--|--|
| 金融機関コード |  |  |  |  |  | 店番号 |  |  |  |
|---------|--|--|--|--|--|-----|--|--|--|

|         |       |                              |      |                                                                   |
|---------|-------|------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------|
| 記入・捺印必須 | 口座名義人 | フリガナ                         | お届出印 | 振替 (払込日)<br>5日 (継続保証料)<br>26日 (月額総賃料 / 毎月保証料)<br>※金融機関休業日の場合は翌営業日 |
|         |       | 法人名義の場合は、肩書き及び代表者名までご記入ください。 |      |                                                                   |

- 

|    |                                                                                                                                     |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 預振 | 1. 銀行（金庫・組合）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払って下さい。この場合、預金規定または当座勘定規定に関わらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。             |
| 金替 | 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。                                    |
| 口規 | 3. この契約を解約するときは、私から銀行（金庫・組合）に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行（金庫・組合）はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。 |
| 座定 | 4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行（金庫・組合）の責めによる場合を除き、銀行（金庫・組合）には迷惑をかけません。<br><ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動込み込み規定が適用されます。>                             |

|                |   |                        |
|----------------|---|------------------------|
| 契約者名<br>(賃借人名) |   | 契約者名・ご住所・電話番号をご記入ください。 |
| ご住所            | 〒 | TEL                    |

① 賃與人、賃借人（以下「甲」という）、連帯保証人（以下「乙」という）及びジェイアール株式会社（以下「保証会社」という）は、甲と保証会社の保証委託契約表面（以下「表面」という）記載の「口座振替システム」が利用される場合には、以下の特約を適用することを確認する。

**第1条 支払委託**

- (1) 甲は、保証会社に対し、本特約の定めるところに従い、賃與人に対する、表面記載の家賃収納開始月以降の月額総賃料の支払いを委託し、保証会社がこれを受託する。
- (2) 保証会社が前項の受託事務の全部又は一部を第三者に再委託することができるものとする。
- (3) 賃與人が月額総賃料の集金業務を第三者に委託している場合は、保証会社は月額総賃料を当該第三者に支払うことができるものとし、この場合、当該第三者に支払われた時点をもって、賃與人に支払ったものととする。
- (4) 甲は、保証会社指定の方法により、指定預貯金口座の登録手続きをするものとする。
- (5) 保証会社は善良な管理者の注意をもって、(1)により受託した事務を遂行するものとする。
- (6) 甲は、表面記載の家賃収納開始月の月額総賃料及び初回保証料・毎月保証料（以下「月額総賃料等」という）については、保証会社が指定する次のいずれかの方法により保証会社に支払うものとする。
  - ① 保証会社が指定する日までに、月額総賃料等を保証会社が指定するコンビニエンスストアにおいて支払う。
  - ② 家賃収納開始月の、表面記載の振替期日（払込日）（例：金融機関休業日の場合はその翌営業日）に、甲指定の預貯金口座より自動引き落としによる引き落としの営業日より速に当該預貯金口座に月額総賃料に相当する金額を入金を支払う。
- (7) その他、保証会社が指定する方法により支払うものとする。
- (7) 甲は、表面記載の家賃収納開始月の翌月以降の月額総賃料等・継続保証料については、前項②と同じ方法により、保証会社に支払うものとする。
- (8) 保証会社は、(6)又は前項の支払があったときは、保証会社と賃與人又は(3)の委託先への第三者（以下「賃與人等」という）の間で別途定めた期日までに、賃與人等に対して当該月額総賃料を支払ふものとする。この場合、原契約に基づく賃料の支払い日は同日に変更されないものとする。

**第2条 費用負担**

- 甲は、口座振替システム利用料／月額300円（消費税別）を月額総賃料と同時に、甲指定の預貯金口座から自動引落し、その他保証会社が指定する方法により、保証会社に支払うものとする。但し、甲が保証料毎月支払型契約又は毎月毎年支払型契約のいずれかを利用する場合においては、この支払いを要しないものとする。

**第3条 紛議**

- 甲は、原契約に関し賃與人等との間で紛議が生じたとき、甲の責任において甲と賃與人等との間の協議でこれを解決するものとする。甲は甲と賃與人等の間で紛議が継続して居るときは、本特約に基づく支払いを停止することができず、保証会社が賃與人等の承諾なく本特約に基づく月額総賃料の自動引落しを停止しないことを承諾する。

**第4条 月額総賃料の変更**

- 原契約が存続の間は、表面記載の月額総賃料が変更されたときは、甲が保証会社に対し支払委託する月額賃料も当然に変更されるものとし、特に変更書等の取り交わす必要はないものとする。

**第5条 本特約の解除**

- 本特約は原契約の存続期間中は継続するものとし、甲は、原契約が存続する間に本特約を解除することは出来ないものとする。
- 第6条 本特約終了後  
 第6条 本特約終了後、次各号に掲げる事由が発生したときは、保証会社は本特約の全部又は一部を終了させることができる。この場合、本特約の終了の日以後に当該各号が到来する事由は当該原賃料については、賃與人等への支払いを停止することになる。なお、本特約の終了と本特約の終了日後に当該各号が到来する事由は当該原賃料については、賃與人等への支払いを停止することになる。なお、本特約の終了と本特約の終了とは異なるものとして、甲の保証会社に対する本特約に基づく支払債務が存続するときは、当該債務については本特約の各条項が適用されるものとする。

① 原契約が解除、解約・取消、その他の事由により終了したとき。 ② 本契約の一部又は全部が解除されたとき。 ③ 賃與人等の変更により口座振替システムが利用出来なくなったとき。

不動産業者さま：本申込書の原本は、金融機関へ提出いたしますので、ジェイリースへお渡しください。控えが必要な場合は、コピーをお渡しください。

| 金融機関使用欄                   |         |
|---------------------------|---------|
| (不備返却事由)                  |         |
| 1. 預金取引なし                 | 3. 印鑑相違 |
| 2. 記載事項等相違                | 4. その他  |
| [ 店名、預金種目、<br>□座番号、□座名義 ] | [ ]     |
| ( 備 考 )                   |         |

|   |   |      |     |
|---|---|------|-----|
| 検 | 印 | 印鑑照合 | 受付印 |
|   |   |      |     |

(不備返却先)  
〒165-8694 日本郵便中野北郵便局私書箱25号  
みずほファクター株式会社  
決済事業本部

| ジェイリース使用欄 |  |
|-----------|--|
| 契 約 番 号   |  |
| 協 定 業 者 名 |  |
| 担 当 支 店   |  |
| 発 送 日     |  |
| 物 件 名     |  |
| 賃 料       |  |
| ( )       |  |

委託者コード  
**ジェイリース/006054** ☐801393  
※委託者コードが801393の場合は☐に✓が入っています。

好きな時間にPCやスマホで口座登録ができる便利な  
ネット口座振替受付サービスもご利用いただけます！！

# カンタン便利な ネット口座振替受付サービス

## ご契約者さまへ

○ご指定口座は賃借人さま名義の口座をご登録ください。

○ご契約手続き完了後の初回家賃は、コンビニエンスストアでお支払いいただく場合がございます。

・家賃収納開始月は各契約者さまで異なりますので、不動産会社さまへご確認ください。  
○ご指定口座の変更をご希望の場合はcontract-inq@j-lease.jp までメールでご連絡ください。

○法人口座の場合は、本サービスはご利用いただけません。

またフィーチャーフォン（ガラケー）を使ったお手続きはできませんので予めご了承ください。

パソコン・タブレットか  
スマホでもお手続き可能です



## インターネット手続きが便利！！

○24時間365日、いつでもスマホ・PCからお手続きが可能です！

○口座振替依頼書への記入が必要なくなります！

○必要なのは口座情報とキャッシュカード暗証番号！

○銀行印間違いや記入ミスがなくなります！

○【新規お手続きの方】

毎月10日までに手続き完了すれば、同じ月の口座振替からスタートが可能です！

※10日までに手続きが出来なかった場合、口座振替が翌月からになりますのでご注意ください。



## ご利用可能な金融機関について

全国の金融機関・普通預金口座（ゆうちょ銀行含む）がご利用いただけます。

※お申込者さま名義の銀行口座のみご利用いただけます。法人名義口座はご利用できません。

※一部ご利用いただけない金融機関がございます。

※取り扱い金融機関は、以下URLから事前にご確認いただけます。

みずほファクター株式会社

<http://www.mizuho-factor.co.jp/dl/pdf/ec-service-01.pdf>

信用で人をつなぐ



## 操作方法是こちら

## ■ 新規契約のお客さま専用 ■

不備・再提出の場合はURLが異なります。

※法人口座、フィーチャーフォン（ガラケー）ではご利用いただけません。  
記入式の口座振替依頼書をご提出ください。

※ジェイリースの審査が「承認」になると登録手続きが可能になります。

### STEP 1

#### 専用ページへアクセスし同意確認

①QRコードを読み取り、専用ページへアクセスします。

<https://collect.j-lease.net/New/>

②「個人情報基本方針」および「注意事項」をお読みいただき、同意するにチェックを入れ「次へ」をクリックします。

専用ページQRコード



### STEP 2

#### 基本情報の入力と金融機関および口座選択

③申込番号（契約番号）と生年月日を入力し、その他情報を入力確認後「次へ」をクリックします。次に口座振替を利用する金融機関と口座を指定します。

### STEP 3

#### 選択した金融機関のサイトで口座登録

④選択いただいた各金融機関の専用サイトで口座情報の登録を行います。

⑤口座情報を入力後、銀行印の変わりとなるお客様確認情報（生年月日や暗証番号等）を入力しお手続きを完了していただきます。

※お客様確認情報は金融機関によって異なります。

⑥正式にご登録が完了しましたら、STEP 2 でご入力いただいたメールアドレスへ完了通知メールが届きます。

### ● 基本情報必須項目

申込番号（契約番号）・生年月日

お申込者氏名（全角カナ）・メールアドレス

申込番号（契約番号）が不明な場合は、保証委託契約書をご確認いただくか不動産会社様にご確認ください。



※片面印刷の場合、1枚目の口座振替依頼書をジェイリースへご提出いただき、2枚目の本書面はジェイリースにご提出いただく必要はございません。

両面印刷の場合は、いずれもジェイリースへご提出ください。

# 預金口座振替 依頼書・自動払込利用 申込書 専用送付状

作成日 20 年 月 日

対象のご契約情報についてご記入ください。申込番号がわかる場合は申込番号をご記入ください。

| 申込番号または賃借人様名<br><small>* 申込番号は8桁の数字で承認番号と同一です。</small> | 物件名 | 号室 |
|--------------------------------------------------------|-----|----|
|                                                        |     |    |
|                                                        |     |    |
|                                                        |     |    |
|                                                        |     |    |
|                                                        |     |    |
|                                                        |     |    |
|                                                        |     |    |

貴社名およびご担当者様名を必ずご記入ください。

|       |  |
|-------|--|
| 会 社 名 |  |
| ご担当者様 |  |
| T E L |  |



ジェイリース